

農林水産省で働く、私の軌跡とこれから

～ 社会人になってからできること、今からやっておくべきこと ～

令和6年9月27日

農林水産省九州農政局地方参事官（鹿児島県担当）

窪山 富士男

ちょっと自己紹介！？



昭和43年3月 始良市（旧始良町）生まれ 56歳

昭和61年3月 鹿児島県立加治木高等学校卒業

昭和61年4月 農林水産省鹿児島食糧事務所入所

平成10年4月 農林水産省本省へ異動

令和6年4月 農林水産省九州農政局地方参事官
（鹿児島県担当）として着任

（趣味）Jazz Vocal、野菜作り など



農林水産省とは？

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

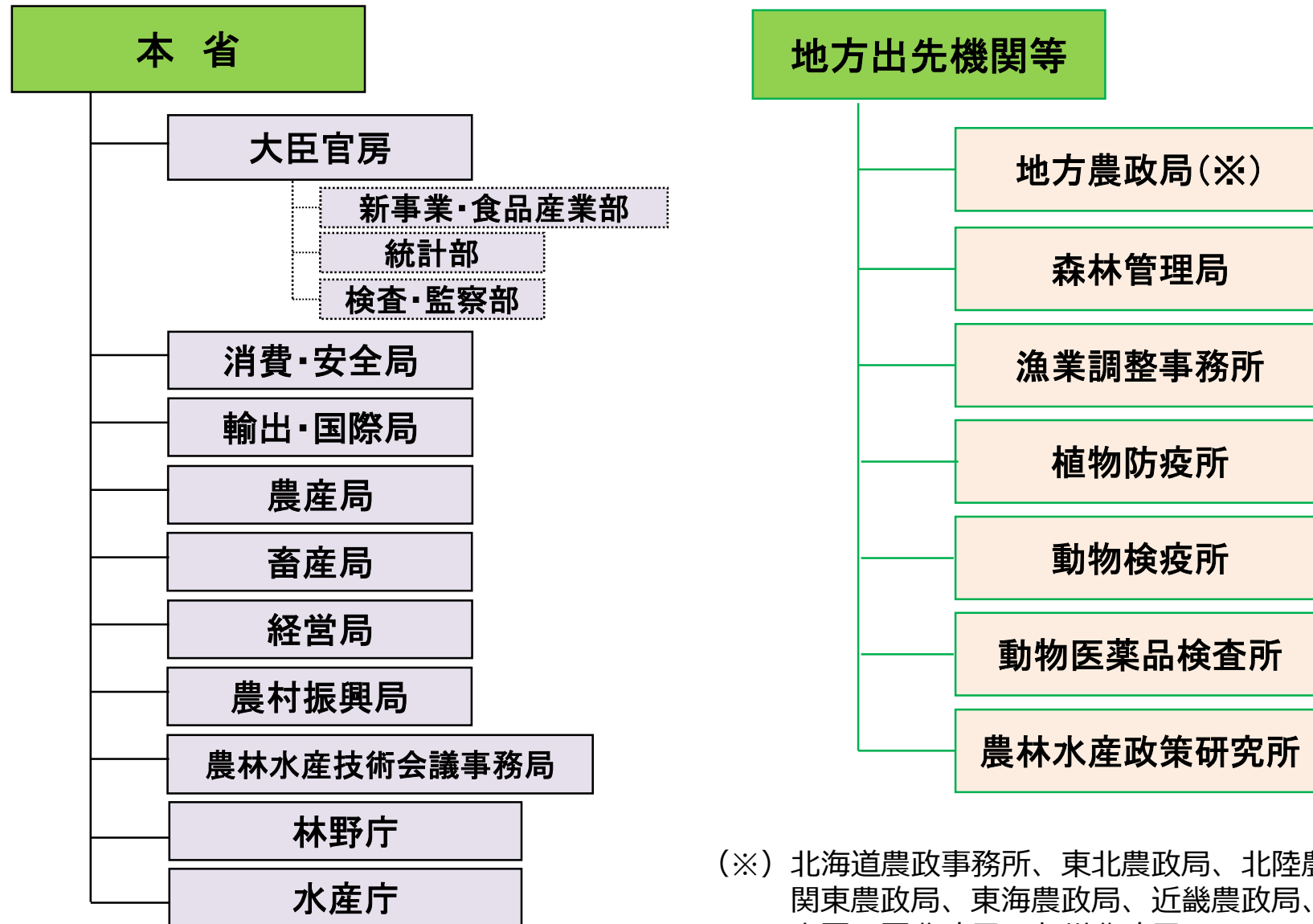
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織体制



(※) 北海道農政事務所、東北農政局、北陸農政局、
関東農政局、東海農政局、近畿農政局、
中国四国農政局、九州農政局

大臣官房の仕事

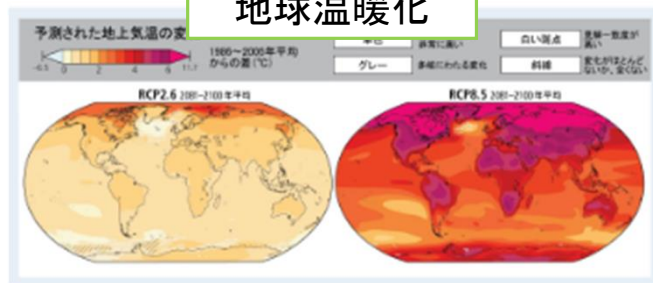
～指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える～

- 基本的な政策ビジョンの策定
- 法令審査
- 予算編成
- 国会との連絡調整
- 広報活動
- DX
- 食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査(農政を支える情報インフラ)
- 食品産業の発展(適正な価格形成、流通合理化、ブランド化など)

国会との連絡調整



地球温暖化



広報



価値をつなぐ食品流通



消費・安全局の仕事 ～食の安全を守る～

- 食品の安全性向上
- 植物・動物防疫対策
- 食品表示の適正化
- 食育

食品の安全性向上



Codex委員会



植物・動物防疫



食育の推進



輸出・国際局の仕事 ～食のマーケットを拡げる～

- 農畜産物等の輸出拡大
- 食文化の発信
- 知財の保護・活用、規格・認証（JAS、HACCP）の戦略的活用
- 二国間経済外交等による輸出入環境整備
- 海外開発協力

輸出の促進



経済外交



知的財産の保護・活用



食文化の発信



農産局の仕事 ～生産現場を支える（農産物）～

- 農産物の生産の振興
- 農業技術の普及
- 良質・低廉な農業生産資材（機械・肥料等）の供給と効率利用
- 環境保全型農業の推進
- GAP（農業生産工程管理）の普及

GAPの普及



農産物の生産振興



農業技術
の普及



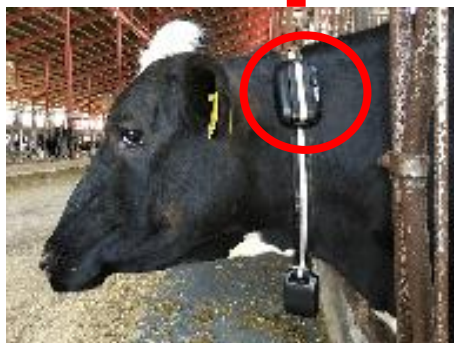
畜産局の仕事 ～生産現場を支える（畜産物）～

- 畜産物の生産の振興
- 生産技術の普及
- 環境問題（家畜の糞尿など）の改善
- GAP（農業生産工程管理）の普及
- 飼料供給の確保
- 競馬の運営の指導監督

技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興



競馬



経営局の仕事 ～次世代を育てる～

- 新規就農対策
- 担い手への農地集積・集約化
- 担い手に対する金融・税制支援
- 収入保険
- 農業共済

新規就農対策
(後継者育成)



担い手育成(女性農業者
の活躍推進)



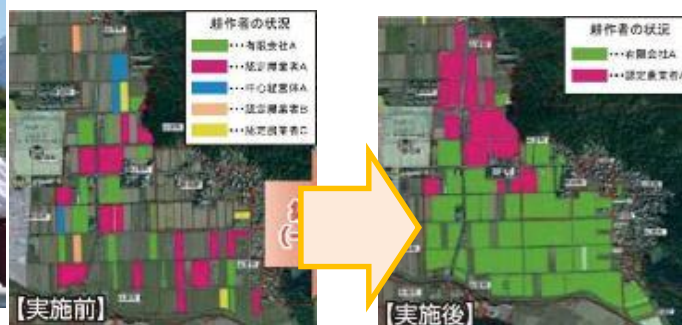
収入保険



新規就農対策
(農業教育)



農地の集積・集約化



農業共済



農村振興局の仕事 ～地域の潜在力を引き出す～

- 農業の生産基盤（用水・農地）の整備・保全による生産性の向上
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化（農泊、農業遺産等）

河川からの取水施設
（頭首工）



畑地かんがい
（スプリンクラー）



鳥獣被害の防止



農泊



農地の整備（大区画ほ場）

生産基盤の整備・保全による生産性向上



ジビエ利用の拡大

鳥獣対策



農業遺産

地域資源活用による農山漁村の活性化

農林水産技術会議事務局の仕事 ～革新を生み出す～

- 農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- スマート農業（AI・IoT、ロボット等）の活用に向けた研究・実証
- 新品種・新素材、品質保持技術等の開発
- 産学官連携

センサー/ICTの活用



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れたブドウの
新品種の開発



自動走行トラクター



自動収穫ロボット



高温耐性を有する
米の新品種の開発



食料・農業・農村基本法の改正

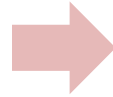
**（これからは、「食料安全保障」、
「環境と調和のとれた食料システムの確立」も政策の柱に）**

戦後農政の大きな流れ

昭和20年

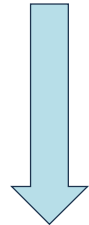


戦後農政



- ・ 農地解放（自作農）
- ・ 農村の貧困追放と都市への食料供給
(S17:食糧管理法、S22:農協法、S22:農業災害補償法、S27:農地法 など)

昭和36年



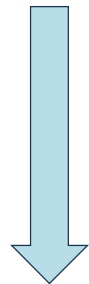
農業基本法農政

S36 農業基本法



- ・ 生産性の向上、農業所得の増大（農工間の所得格差の是正）
- ・ 自立農家の育成
- ・ 米麦中心の生産から、畜産、野菜、果樹等需要が拡大する作物への生産転換（選択的拡大）

平成4年



新農政

H4 新しい食料・農業・農村政策



- ・ 「農業」に加え、「食料」・「農村」という視点から施策を構築
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営体の育成（他産業並みの労働時間、生涯所得）
- ・ 市場原理の一層の導入

平成11年

新基本法農政

H11 食料・農業・農村基本法



- ① 食料の安定供給の確保
- ② 多面的機能の十分な発揮
- ③ 農業の持続的な発展
- ④ 農村の振興

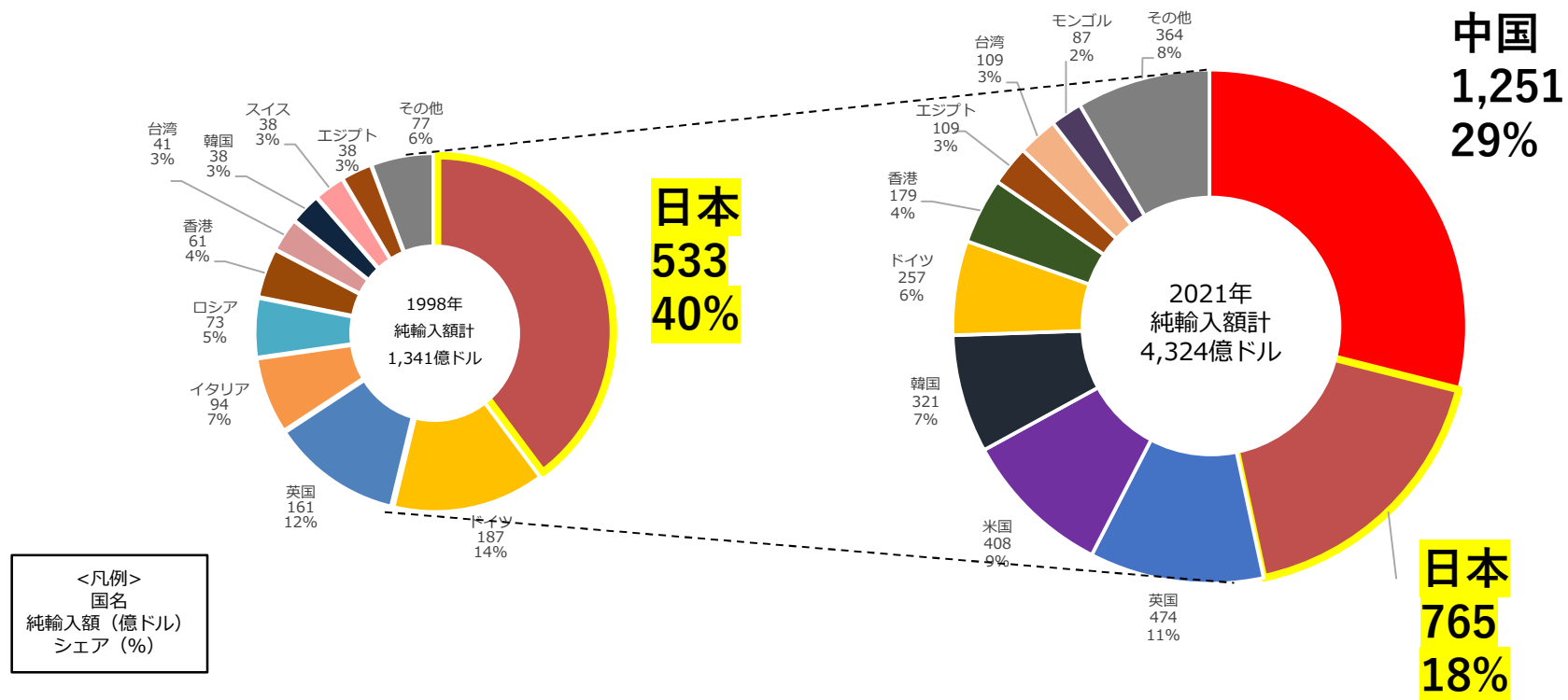
⇒ 食料自給率目標の導入

（カロリーベース 昭和40年度：73%→令和5年度：38%）

世界の農林水産物の輸入状況

- 1998年当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国であり、プライスメーカー的な地位であったが、近年はその地位が低下。現在は中国が最大の純輸入国となっている。
- 20年前は、食料自給率は低くとも諸外国から購入できていたが、近年、中国が輸入を増やし、プライスメーカー的な地位になりつつある中、日本がそれに左右されることとなる可能性。

農林水産物純輸入額の国別割合



資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
 注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41か国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

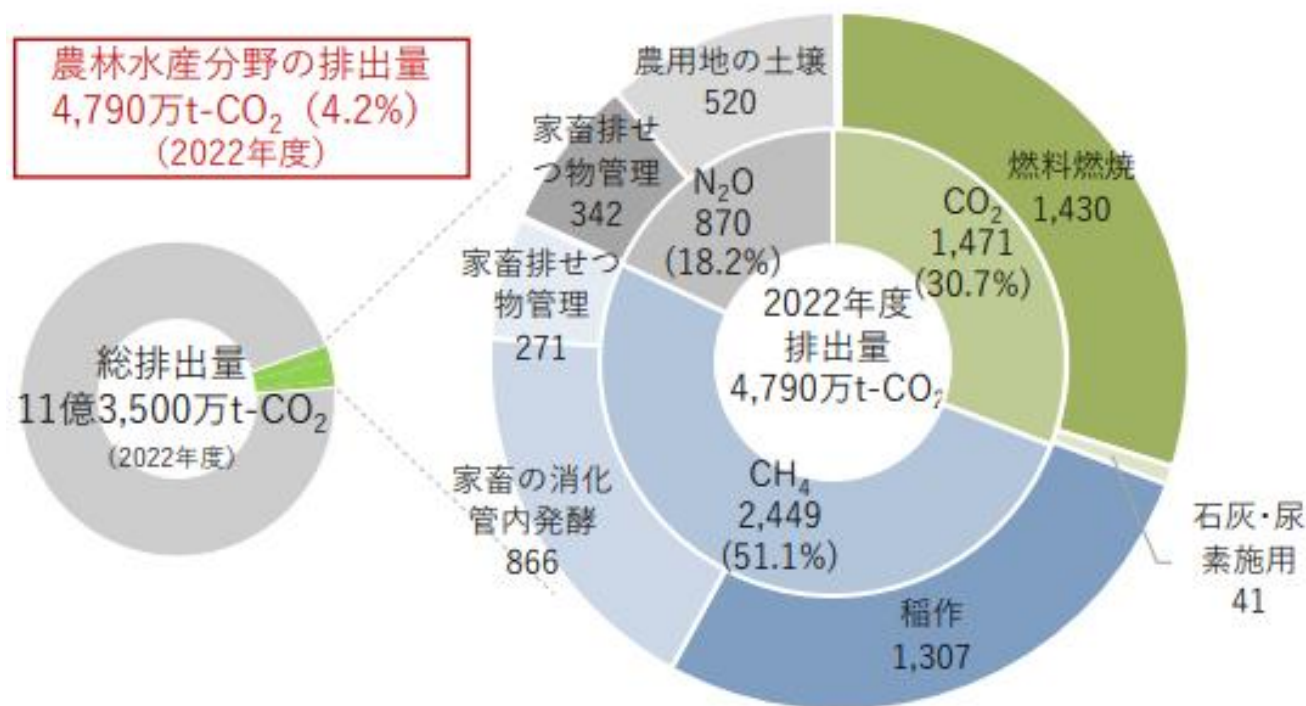
日本の農林水産分野のGHG排出量

世界のGHG排出量は490億t。

日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2%（2022年度）。

* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))

日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン（2022年度）。



単位：万t-CO₂換算

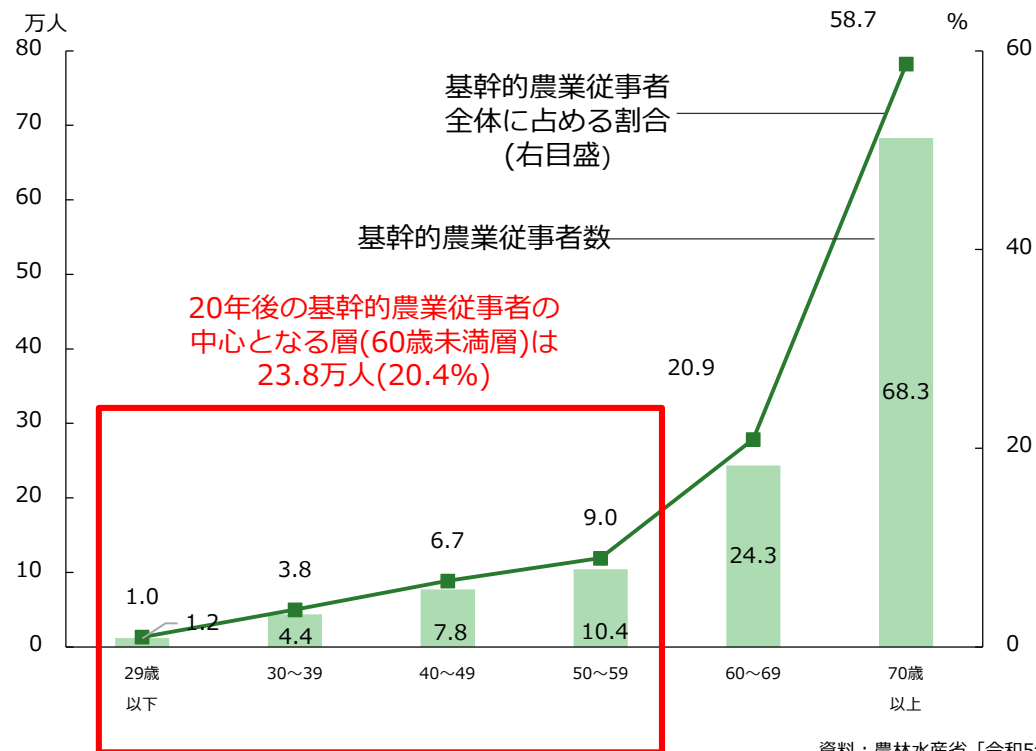
* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

基幹的農業従事者数の年齢構成

- 我が国の人口減少は、農村で先行し、農業者の減少・高齢化が著しく進展。
- 基幹的農業従事者数は、2000年の約240万人から2023年には約116万人と半減し、
その年齢構成のピークは70歳以上層となっている。20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の24万人程度にとどまっている。



資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 2023年2月1日時点の数値

2) 「基幹的農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

食料・農業・農村基本法の改正

(第213回通常国会において改正法案は成立。6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向性

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、平時から、食料安全保障に向けて取り組みます。
- 国内農業生産を増大しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、安定した食料供給を図ります。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、食料を届ける力を整えます。
- 輸出を応援し、農業・食品産業の維持・発展を目指します。
- 農産物等について、消費者の理解を得ながら、食料システム全体の中で合理的な価格形成を行うための仕組みについて検討します。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは?

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、有機農業などを全国に広めます。
- 生産、加工、流通、小売といった食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減などを目指します。

農業生産を維持するためにどうする? 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備します。
- スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入などにより、更なる生産性の向上を目指します。

農村を元気にするために何ができる? 農村の地域社会が維持できなくなる!?

4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

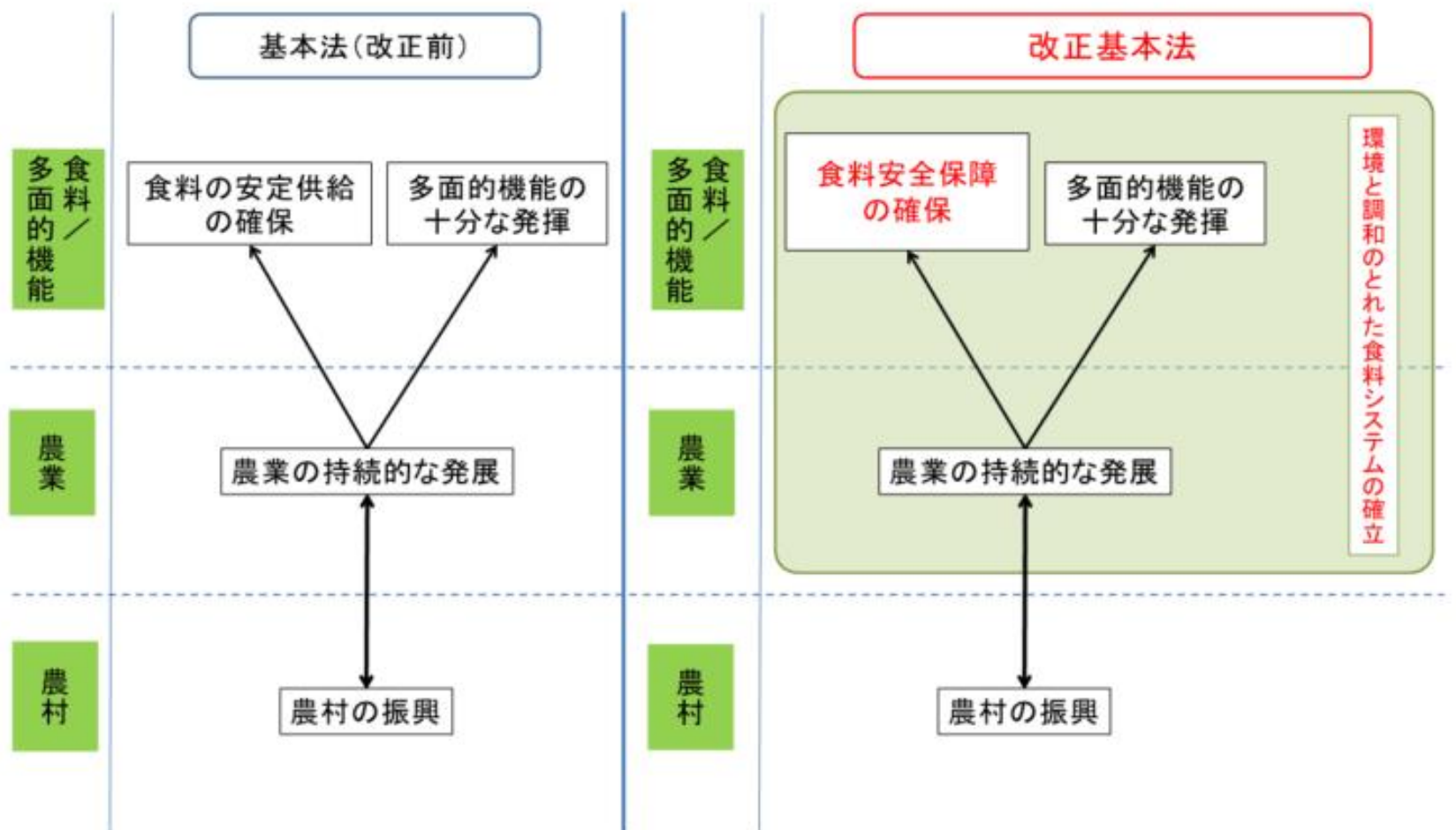
- 農業者、非農業者にかかわらず、新たな就業機会を確保するための取り組みを進めます。
- 農業インフラについて、ICT導入やDXの取組等による作業の効率化を進めます。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備し、保管理しやすくするよう取り組みます。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、農業インフラを地域全体で維持管理していく取組を進めます。

食料・農業・農村基本法
ホームページ

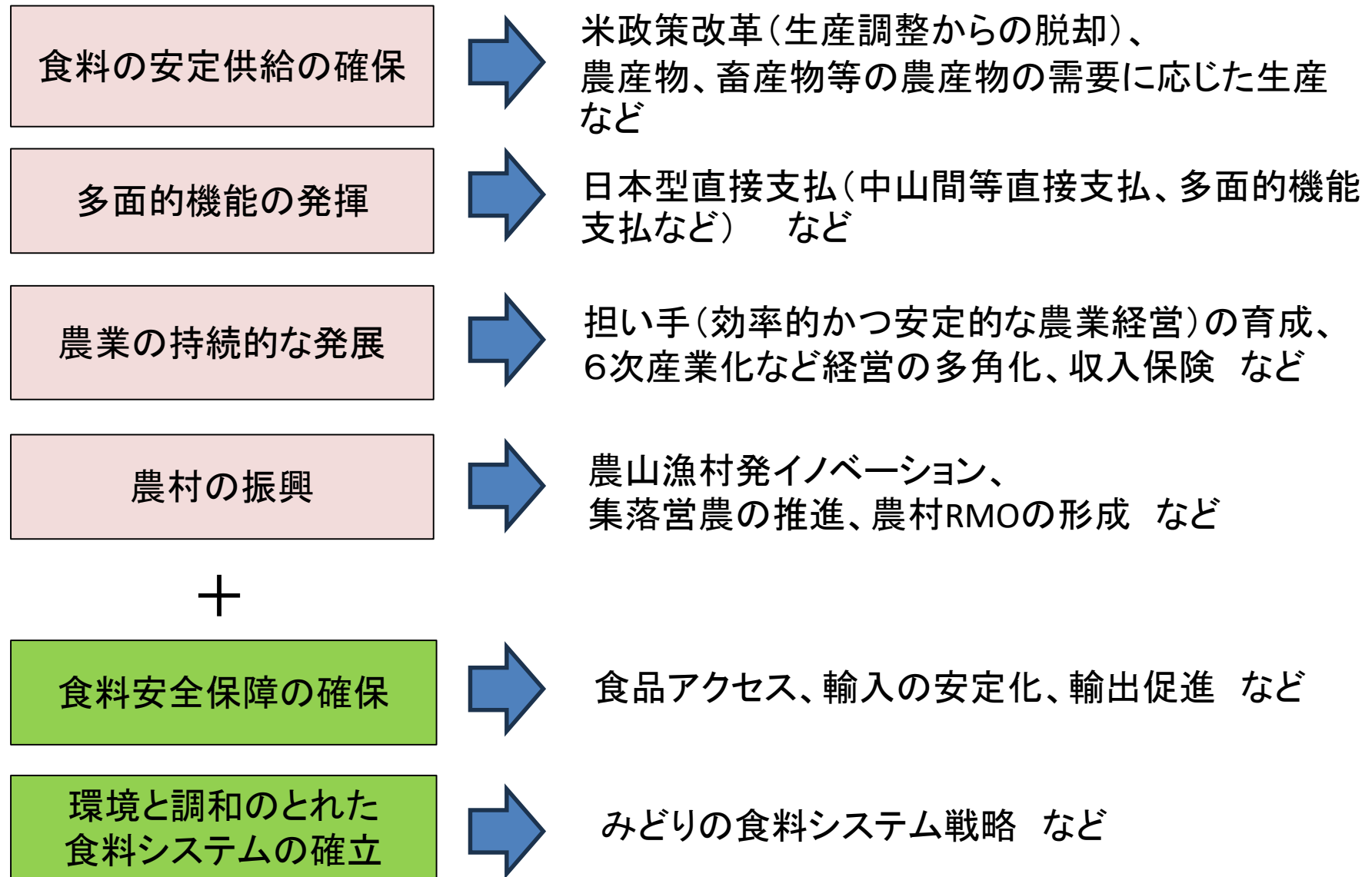


改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性（イメージ）

担い手を育成して構造改革を進める産業政策と、担い手以外の農業者も含めて農村・農地を維持する地域政策は、車の両輪としてそれぞれの政策を展開しつつ、新たに「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」のための施策も推進。



食料・農業・農村基本法の下での主な政策



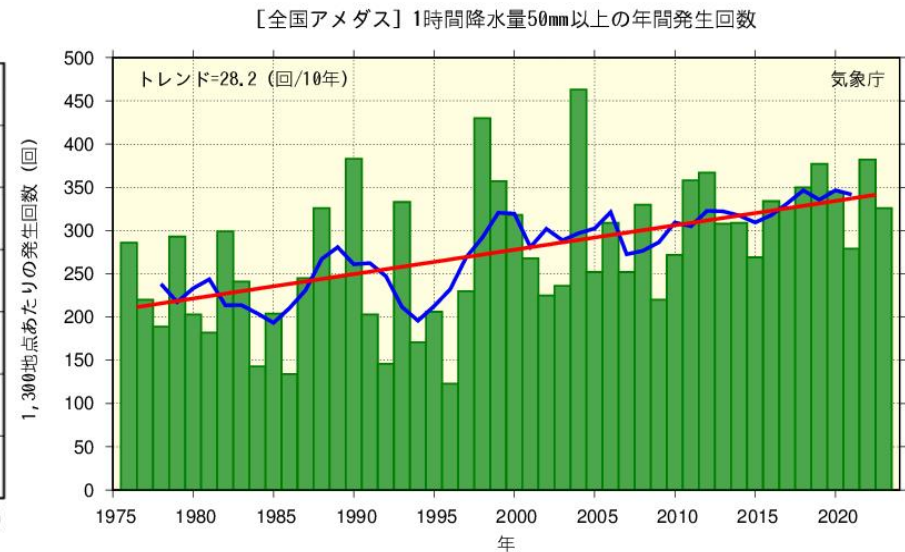
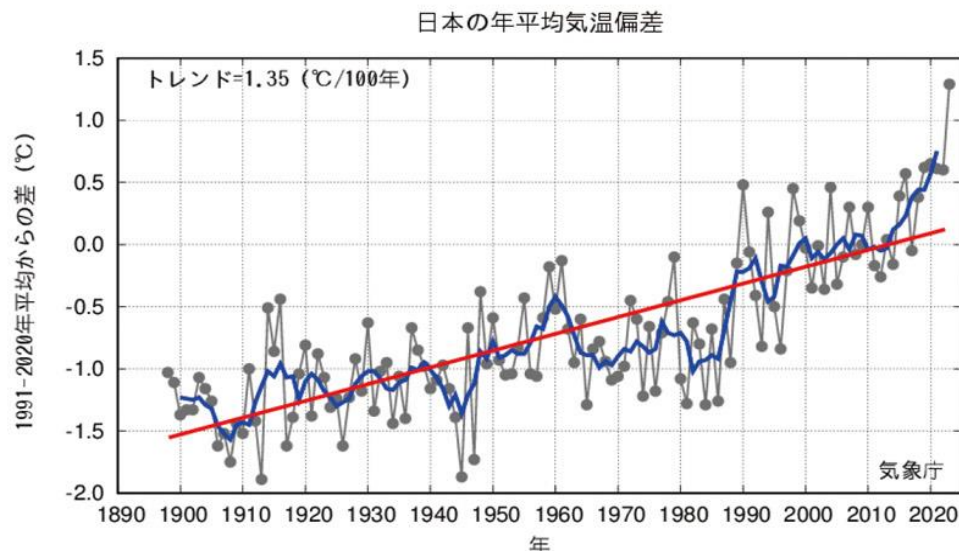
環境と調和のとれた食料システムの確立



「みどりの食料システム戦略」
(環境にやさしい農業に転換するのはなぜ?)

地球温暖化は社会的な問題！

- 日本の平均気温は、100年あたり1.35℃の割合で上昇
- 2023年の年平均気温は、
統計を開始した1898年（明治31年）以降、最も高い値
- 集中豪雨の発生回数も増加傾向



- ・ 全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- ・ 作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨(2017年)



山形・秋田大雨
(2024年)



熊本豪雨(2020年)



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(2023年秋田県)



台風で被災したガラスハウス
(2019年房総半島)

(参考) 今年も暑い日が続いています！

	1983年	1993年	2003年	2013年	2023年	2024年※
東京都	37.1℃	32.9℃	34.3℃	38.3℃	37.7℃	37.3℃
鹿児島県	36.7℃	32.8℃	35.1℃	36.9℃	35.6℃	37.2℃
沖縄県	33.7℃	33.2℃	34.5℃	30.7℃	33.5℃	34.8℃

平成5年
米騒動

※8月19日時点

ちなみに、

日本の観測史上最高気温は、41.1℃

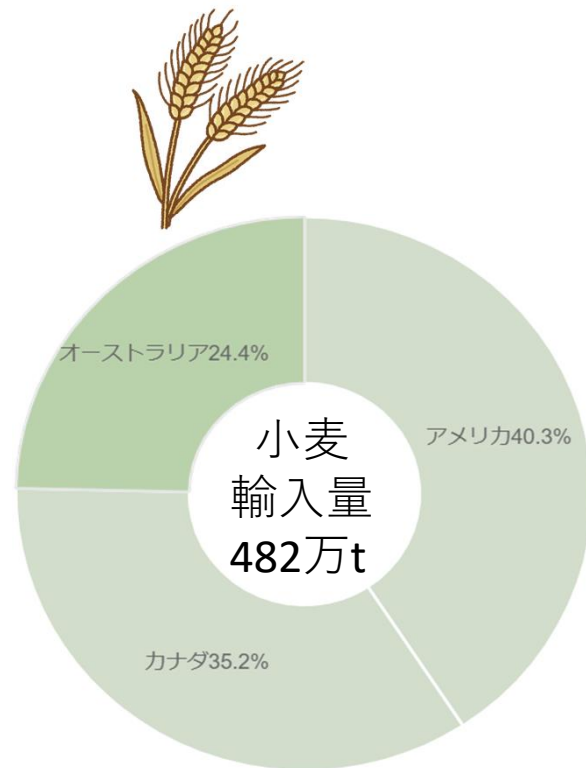
埼玉県熊谷市（2018.7.23）、静岡県浜松市（2020.8.17）

鹿児島県の観測史上最高気温は、39.0℃

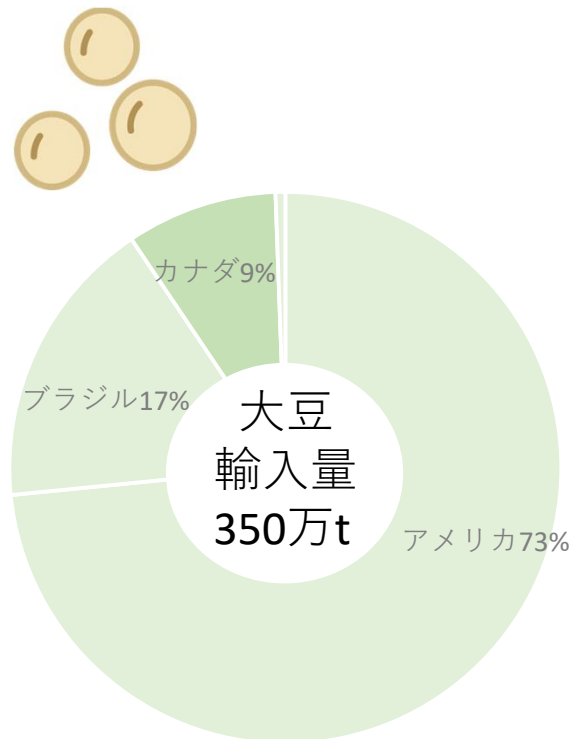
鹿児島市（2013.8.8）

穀物の輸入依存度が高い！

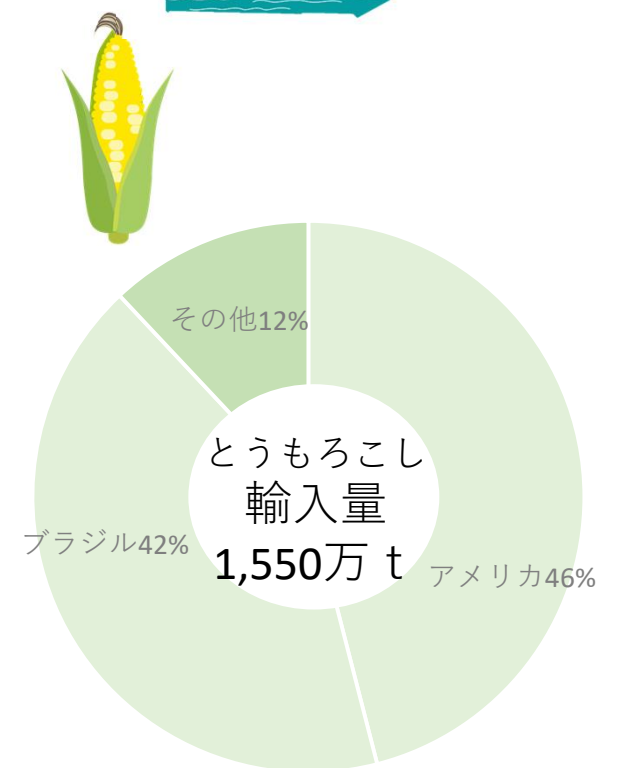
- 消費量約3,300万 t のうち、約2,400万 t を輸入



資料：令和4年



資料：令和4年



資料：令和5年



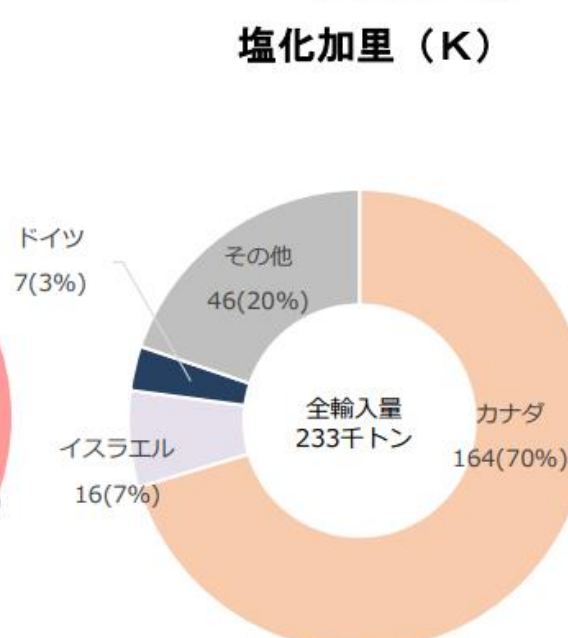
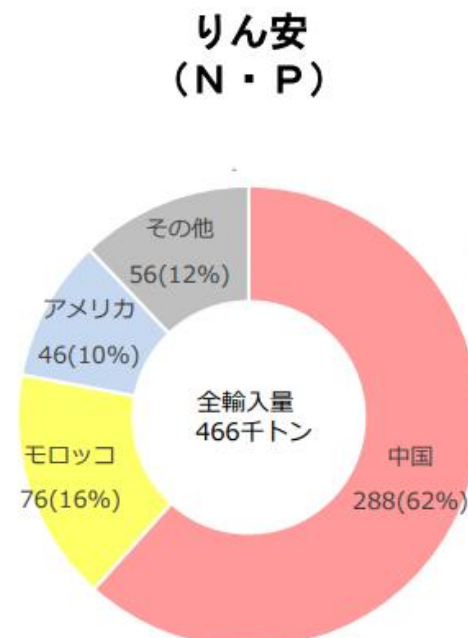
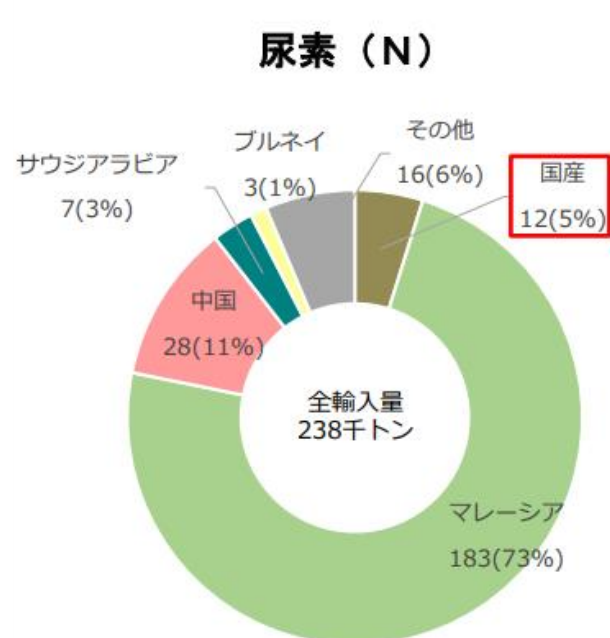
二酸化炭素



化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入！

- 化学肥料原料の75%を輸入

R 4 肥料年度（令和4年7月～令和5年6月）

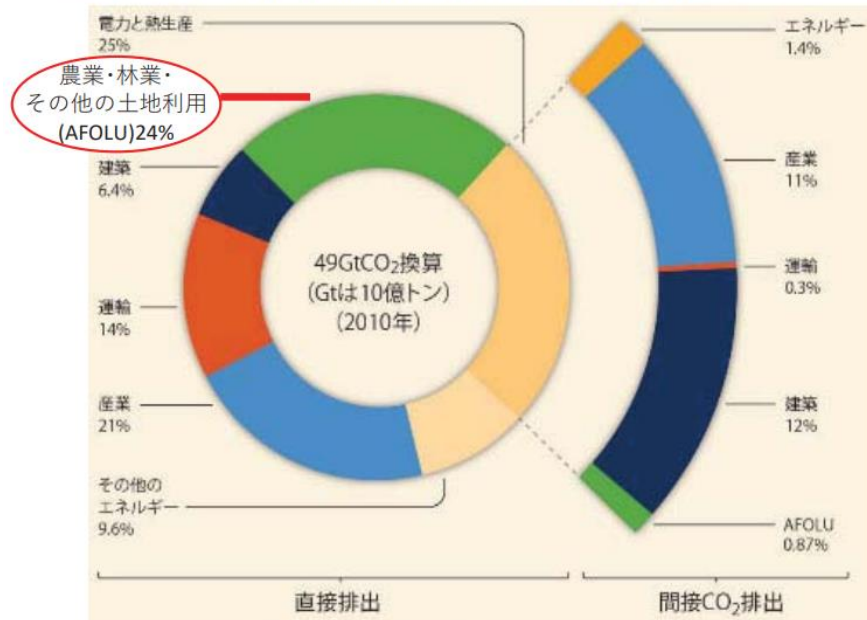


資料：農林水産省作成



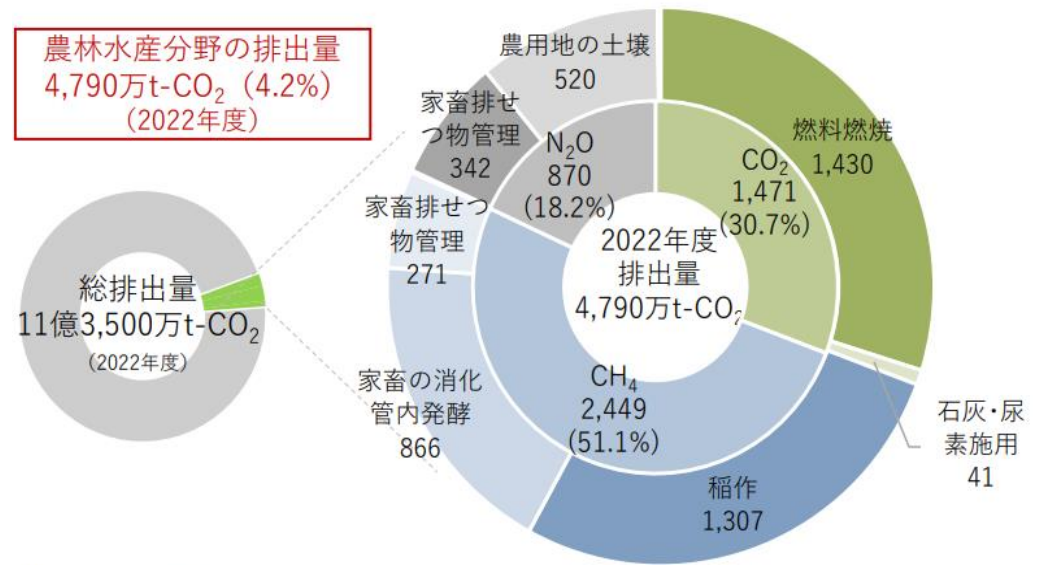
農業も環境に影響を与えています！

■ 世界の経済部門別のGHG排出量



出典：IPCC AR5 第3作業部会報告書 図 SPM.2

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量

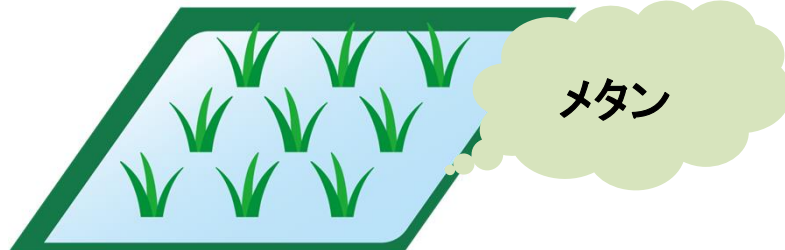


単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成



主要国は、環境政策を進める戦略を策定し、実行！

EU

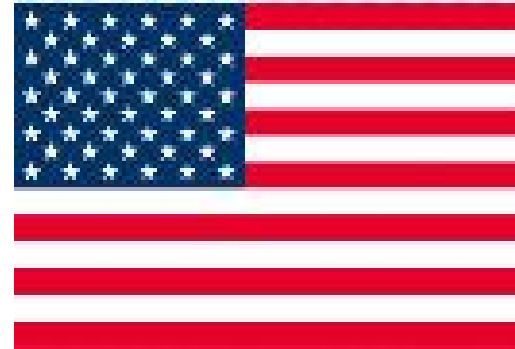


「Farm to Fork戦略」 (2020.5)

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

USA



「農業イノベーションアジェンダ」 (2020.2)

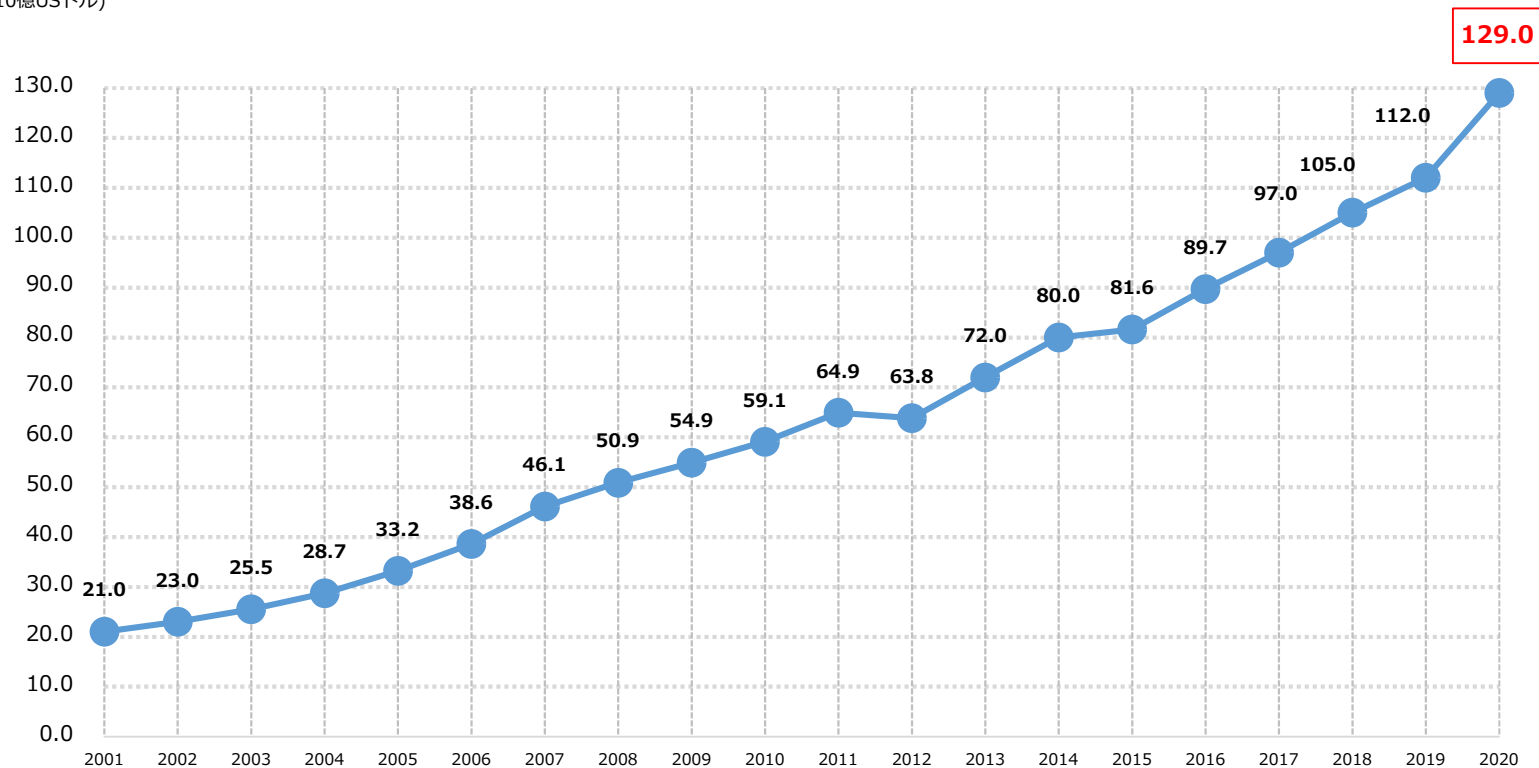
2050年までに

- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

世界の有機食品売上額は、 2020年で約1,290億ドルであり、継続して増加！

世界の有機食品売上額の推移

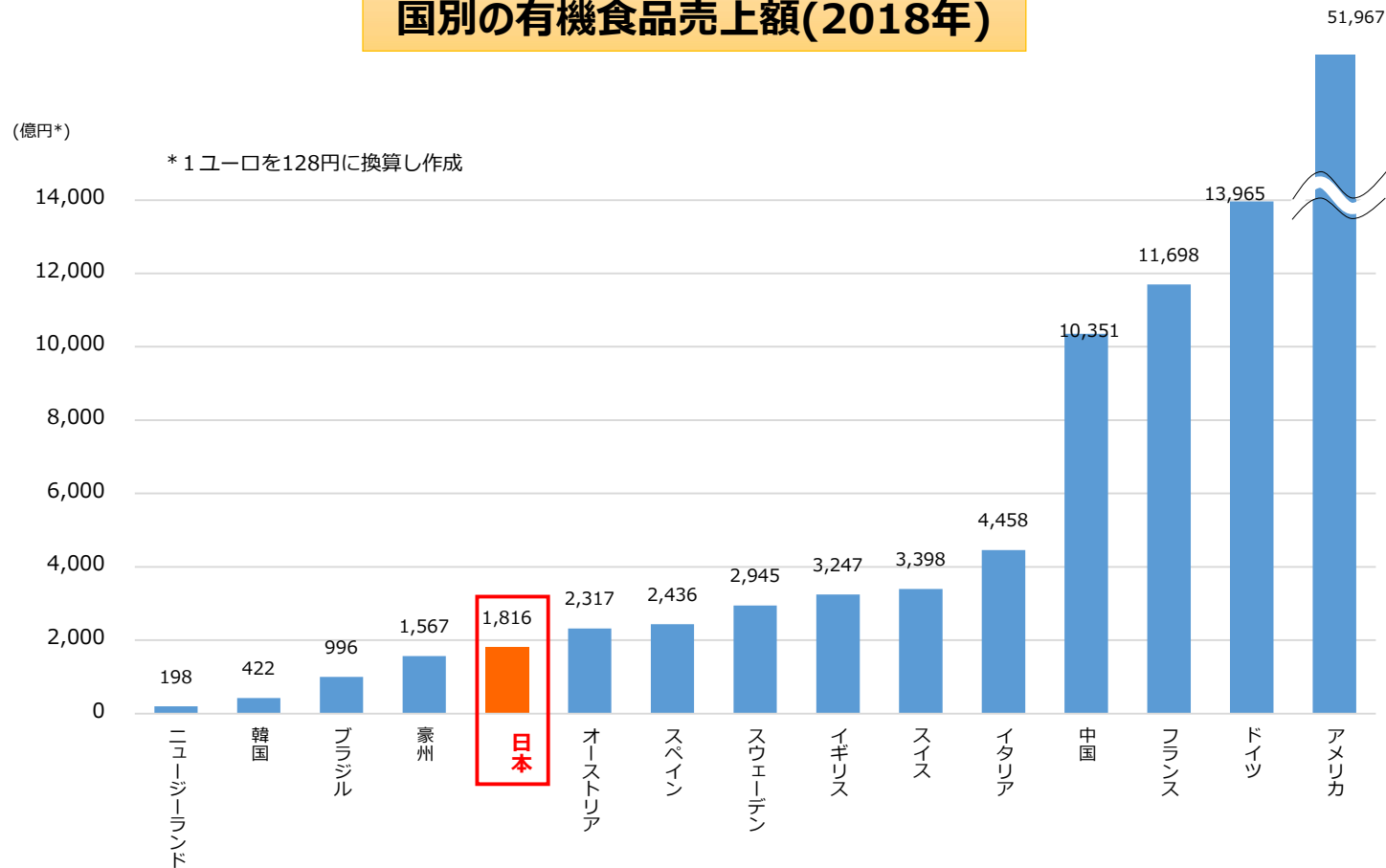
(10億USドル)



資料：FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2010~2022」
を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国別の売り上げ額は、 アメリカが5兆円超、 ドイツ、フランス、中国が1兆円超！

国別の有機食品売上額(2018年)

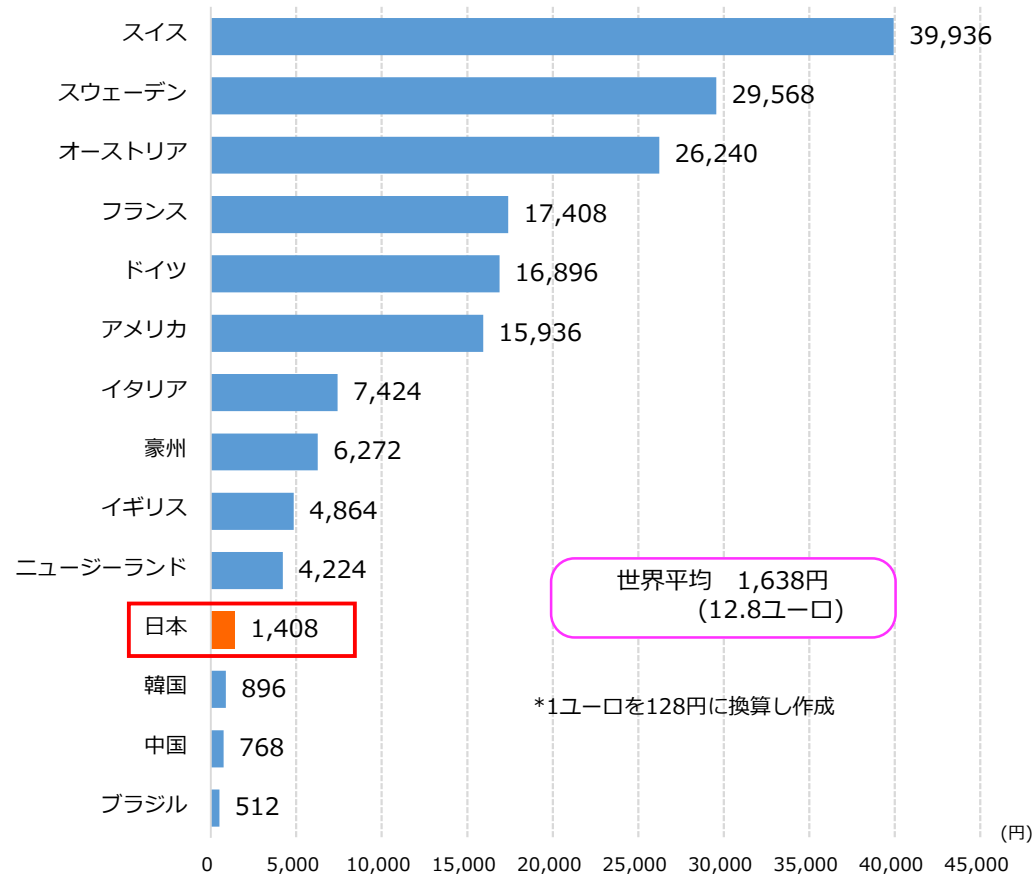


資料 : FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2020」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国別の1人あたりの年間有機食品消費額は、 スイスや北欧諸国で高い傾向！

（日本は1,408円であり、主要国の中では低位）

国別1人あたりの年間有機食品消費額（2018年）



資料：FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小！

世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性！

国内市場の変化

	1990年	2020年	▲20%	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人		1億190万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%		37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)	}	人口減少、高齢化に伴い、 国内の市場規模は縮小
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円		

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

海外市場の変化

市場の変化

1990年

2020年

+ 30%

2050年

人口

53億人

78億人

98億人

飲食料の

マーケット規模

(主要国)

—

890兆円

(2015年)

→

1,360兆円

(2030年)

世界の農産物マーケットは拡大の可能性

・日本の農林水産業GDP（2019年）

世界8位

・日本の農産物輸出額（2019年）

世界50位

農産物貿易額

4,400億ドル

(約42兆円)

(1995年)

1兆5,000億ドル

(約166兆円)

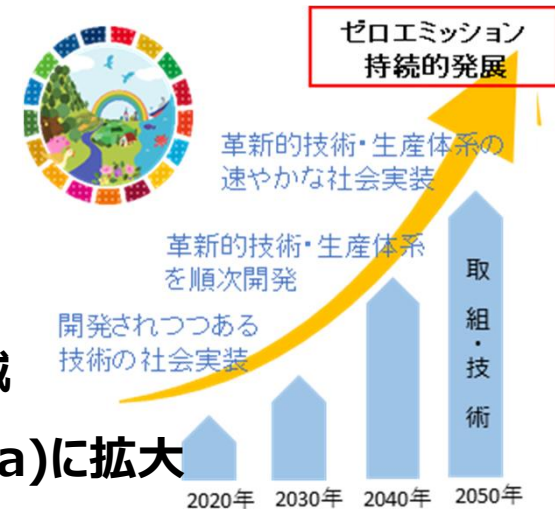
(2018年)

資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

このような課題を解決するため、 「みどりの食料システム戦略」を策定！

(令和3年5月)

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大



経済



持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換
(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
など

社会



国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した
健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
など

環境

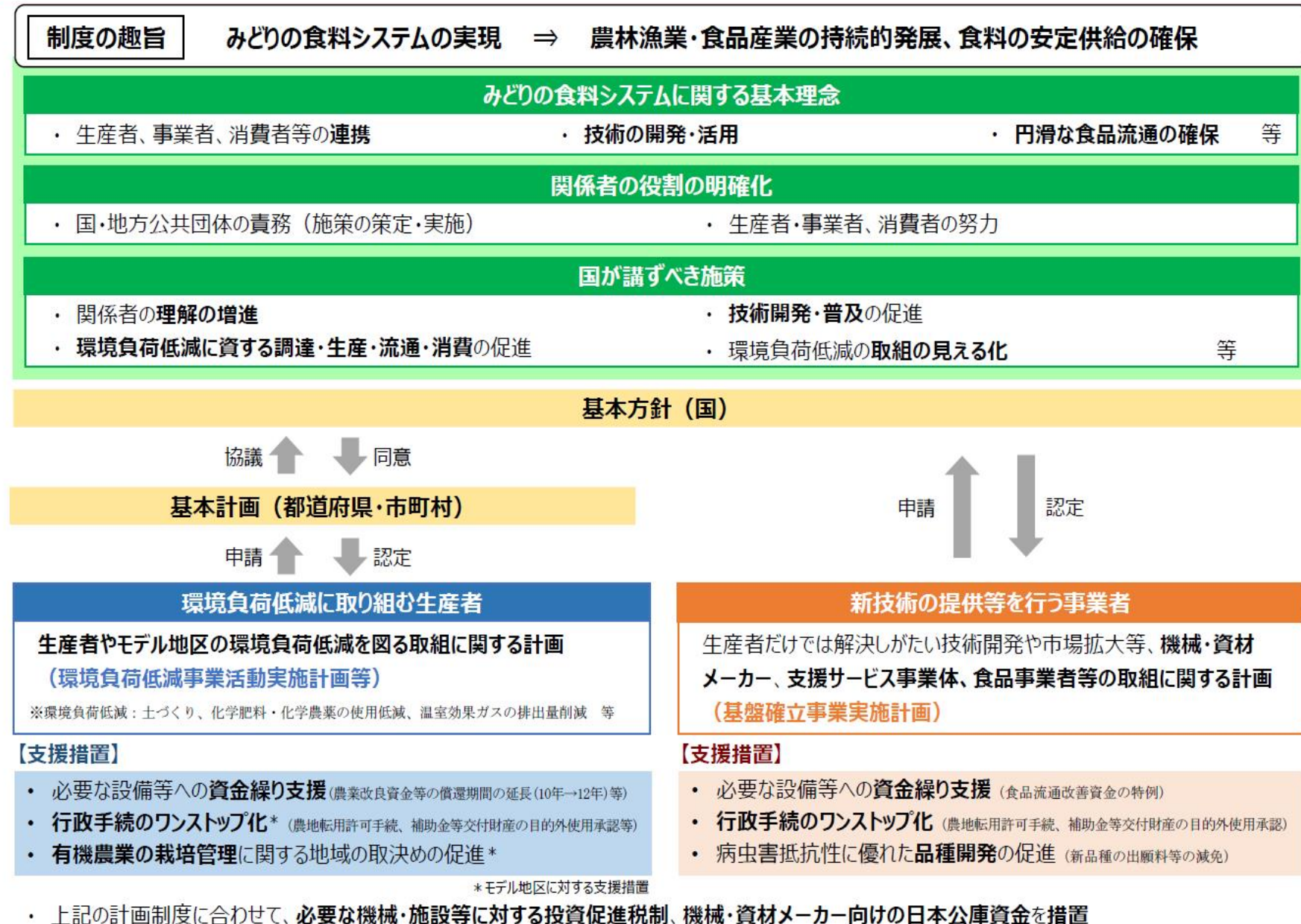


将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替による
カーボンニュートラルへの貢献
など

(参考) みどりの食料システム法の概要

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)



鹿児島県も環境負荷の低減に関する目標を策定！

【みどりの食料システムの実現に向けた指標】

化学農薬の使用量の減少 34kg/ha ⇒ 31kg/ha (R12)

化学肥料の使用量の減少 272kg/ha ⇒ 218kg/ha (R12)

有機農業取組面積の拡大 999ha ⇒ 2,000ha (R13)

(有機JAS認証取得割合) (80%) (90%)

バイオマス利用拡大 88% ⇒ 96% (R7)

産業部門における温室効果ガスの排出量の減少

2,388千トンCO₂ ⇒ 1,308千トンCO₂ (R12)

注1) 化学農薬使用量は、県内の農薬流通量（経営技術課調べ）を、延べ耕地面積で除したもの、目標は国基本方針の化学農薬使用量低減目標に準ずる。

注2) 化学肥料使用量は、主要肥料(10種類)都道府県別出荷量（（一財）農林統計協会「ポケット 肥料要覧」より）を延べ耕地面積（飼肥料作物を除く）で除したもの、目標は国基本方針の化学肥料使用量低減目標に準ずる。

注3) 有機農業取組面積及び有機JAS認証取得割合は、「鹿児島県有機農業推進計画」（令和3年3月）、バイオマス利用率は、「鹿児島県バイオマス活用推進計画」（平成29年3月）、産業部門における温室効果ガス排出量は「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」（令和5年3月）による。

農業者は、 温室効果ガスを減らす取組を始めています！

家畜排せつ物を利用した
ペレット堆肥
(JA鹿児島県経済連など)



堆肥を使うことで
化学肥料の使用量が減り、温室効果
ガスを減らす
ことができます。

田植機やトラクター、無人ヘリを活用した
可変施肥（土壌等の状況に応じて適量の肥料を投入）



ドローンや衛星によるセンシング等により得られたデータを活用し、土壌や生育状況に応じて適切に肥料を散布。
これにより化学肥料の使用量が減り、
温室効果ガスを減らすことができます。

（参考）化学肥料・化学農薬の低減の実証（鹿児島県）

「グリーンな栽培体系への転換サポート」（グリサポ、農林水産省事業）を活用した
環境負荷低減技術の取組状況

【地域グリサポ】

年度	市町村名	取組内容
R 4	① 志布志市	【ピーマン】 土壌還元消毒と天敵利用
	② 南大隅町	【いんげん】 天敵と防虫ネット利用等
	③ 姶良市・伊佐市	【水稻】 雑草抑制ロボットと水位センサー
	④ 日置市	【茶】 ペレット堆肥と省力防除体系
R 5	⑤ 和泊町	【キク】 土壌改良剤と畝連続使用
	⑥ 日置市	【大麦若葉・甘藷】 ペレット堆肥と液肥活用

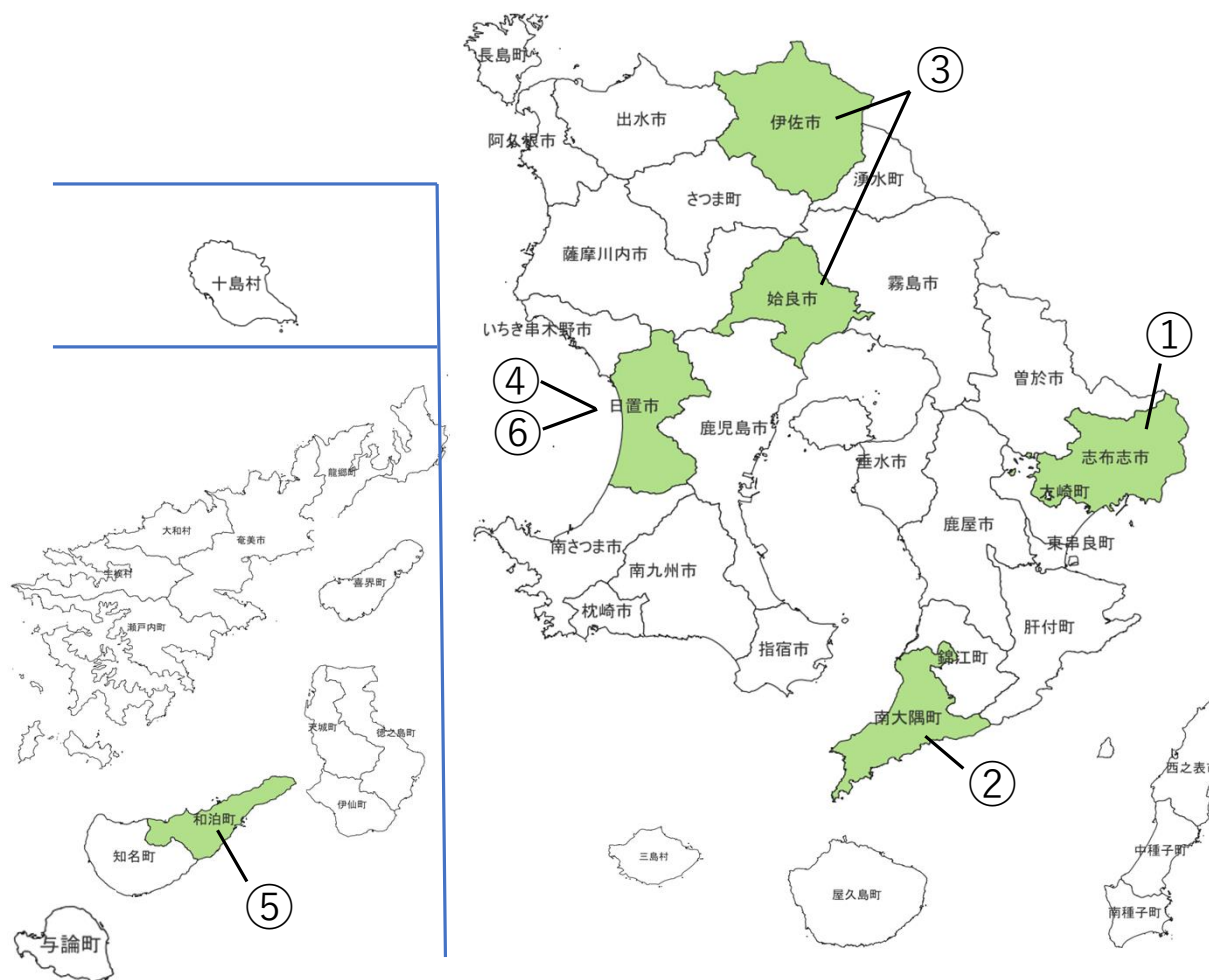
※令和6年度は、南種子町、伊仙町、和泊町での取組を予定。

【県域グリサポ】

令和6年度からは、グリーンな栽培体系を県域に展開するため、実証ほ場の設置、現地検討会、研修会等を開催。
（取組計画＝6件）

【取組計画例】

実証技術：二段局所施肥
対象品目：露地野菜（キャベツ等）
実証技術普及対象地域：大隅、曾於、南薩

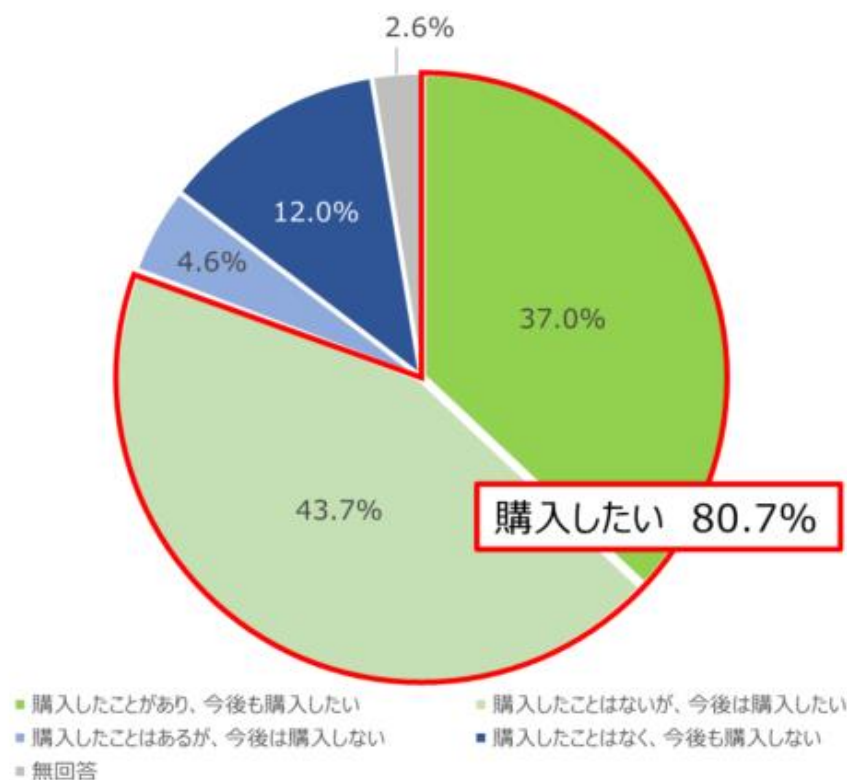


環境に配慮した農産物を 消費者に買ってもらうための工夫が必要！

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

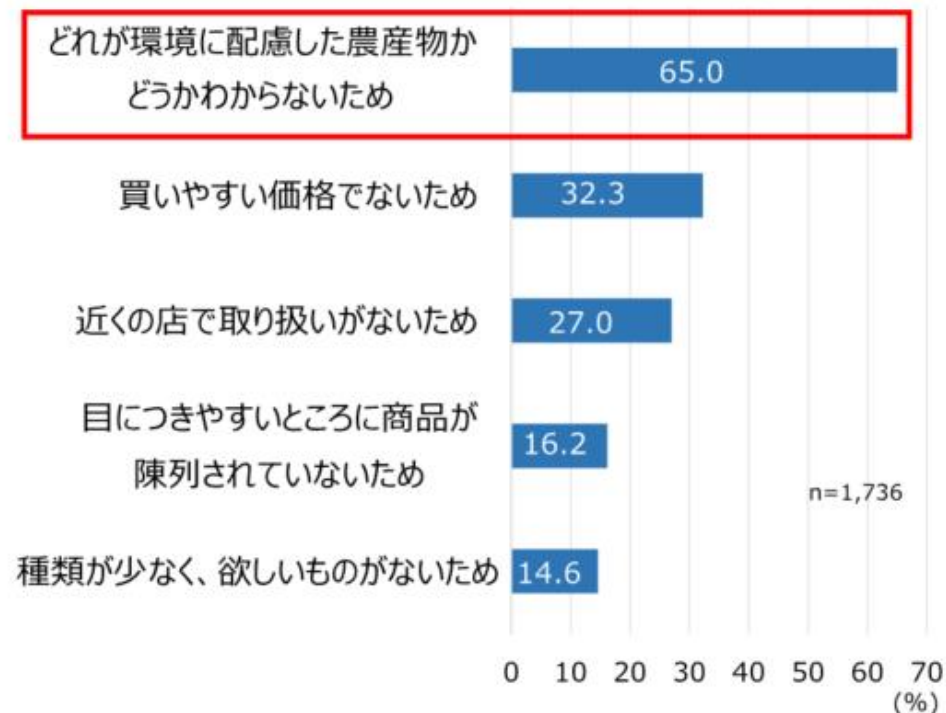
■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人)

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。(○はいくつでも)

(上位5項目)



(参考) 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。
(登録番号付与209件 令和6年6月末時点)(販売店舗等358か所 令和6年6月末時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施します。



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等) - 吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



※上記の商標は商標出願中です

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、ミニトマト(施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、いちご(施設)、茶 ※括弧書きがないものは全て露地のみ

生物多様性保全への配慮

※米に限る

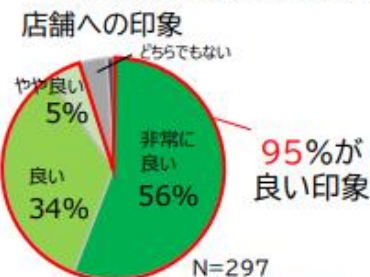
<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

(令和4年度・令和5年度 実証より)



令和4年度・令和5年度実証において
全国のべ789か所で販売
(令和6年3月末時点)

九州農政局鹿児島県拠点における みどりの食料システム戦略推進の取組

みどりの食料システム戦略推進鹿児島連絡協議会
(構成員数:32(令和6年7月現在))

※取組に賛同される機関はどこでも参加可能

【消費者団体】

鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会
公益社団法人鹿児島県栄養士会
NPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会
鹿児島県生活研究グループ連絡協議会

【農業団体】

JA鹿児島県中央会
JA鹿児島県経済連
JAあいら

【有機農業団体】

有限会社かごしま有機生産組合
株式会社エム・オー・エー商事
NPO法人鹿児島県有機農業協会

【販売業者】

株式会社山形屋ストア
生活協同組合コープかごしま
株式会社エーコープ鹿児島
グリーンコープかごしま生活協同組合
株式会社ニシムタ
イオン九州株式会社

【卸売業者】

鹿児島中央青果株式会社
鹿児島青果株式会社
株式会社フレッシュ青果

【研究開発機関】

鹿児島県農業開発総合センター
鹿児島県大隅加工技術研究センター

【関係機関】

九州電力株式会社鹿児島支店
株式会社阪急交通社鹿児島支店
日本政策金融公庫鹿児島支店
NPO法人フードバンクかごしま

【自治体】

鹿児島県
鹿屋市
南さつま市
志布志市
始良市
湧水町
南種子町

みどりの食料システムの実現に向けた令和6年度の取組 (@鹿児島県企画)

○環境にやさしい農業研修

化学肥料・農薬の使用を抑えた農業、
有機農業を始めるための技術やノウハウの習得の場
(7月30日(火)@鹿児島県農業開発総合センター
12月11日(水)@始良市 など)



【高速局所施肥機による実演】

○農業体験、料理実習、食育セミナー

消費者に、環境にやさしい農業を知ってもらう、
有機食材による郷土料理を作って食べてもらう、
食育セミナーで日本型食生活の必要性を理解してもらい、
地元の食材を食べることを習慣に！
(7月28日(日)@NPO法人霧島食育研究会
8月23日(金)食と音楽のランチコンサート など)



○環境にやさしい農産物の一斉販売

スーパーなどの店頭で、消費者に対して、
環境にやさしい農産物の価値を直接伝える！
(有機、化学肥料・農薬低減、IPMIによる農産物 など)



これから店頭でよく見かけるようになる農産物！



I P M栽培



「かごしまのIPM」PRキャラクター
「チーム・マモット」



農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物	
削減対象農薬：栽培期間中不使用	
化学肥料（速効性）	：当地比〇削減
栽培責任者	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇町△△△
連絡先	TEL 〇〇-〇〇-△△△
確認責任者	△△△△
住所	〇〇県〇〇町△△△
連絡先	TEL 〇〇-〇〇-△△△



選択肢の一つに！
(未来の子供達のために)



農産物の安定生産・供給



飛んできたコウノトリやサギ（石川県内）

(参考) 有機JAS等の表示の解説



有機農産物とは

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことを基本として、組換えDNA技術を用いていない種子又は苗等を使用し農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減して栽培されたものです。



IPM栽培とは

病害虫や雑草などを農薬をできる限り使わないで、てんとう虫などの天敵やさまざまな方法を組み合わせて防除する栽培方法です。



かごしまの農林水産物認証制度 (K-GAP) とは

鹿児島県が定めた安心・安全の基準に沿って生産された農林水産物を認証する制度です。
※ 特別栽培農産物は化学肥料及び節約対象農薬ともに慣行基準より5割以上減らして栽培された農産物です。
この他、化学肥料当地比5割減、節約対象農薬当地比5割減、農薬栽培期間中不使用などがあります。

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培農産物
節約対象農薬：当地比5割減
化学肥料（窒素成分）：栽培期間中不使用
栽培責任者 ○○○○
住 所 ○○県○○町△△
連絡先 TEL□□-□□-□□
確認責任者 △△△△
住 所 ○○県○○町◇◇
連絡先 TEL□□-□□-▽▽

節約対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
○○○	殺菌	1回
□□□	殺虫	2回
△△△	除草	1回

特別栽培農産物とは

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節約対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節約対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で生産された農産物です。

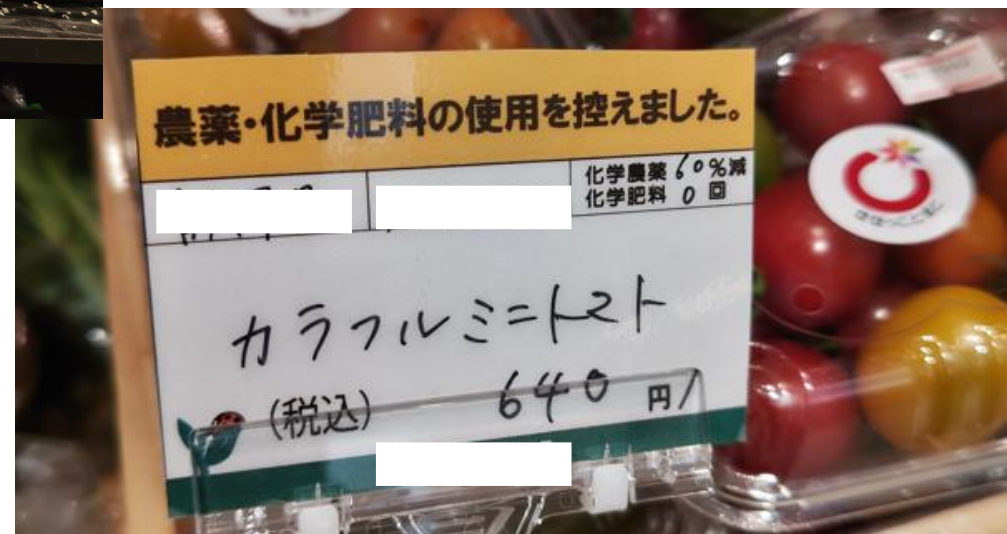
(参考) 首都圏の店舗での売り場の事例

(慣行栽培と有機JASの農産物の違い(価値)を伝える)



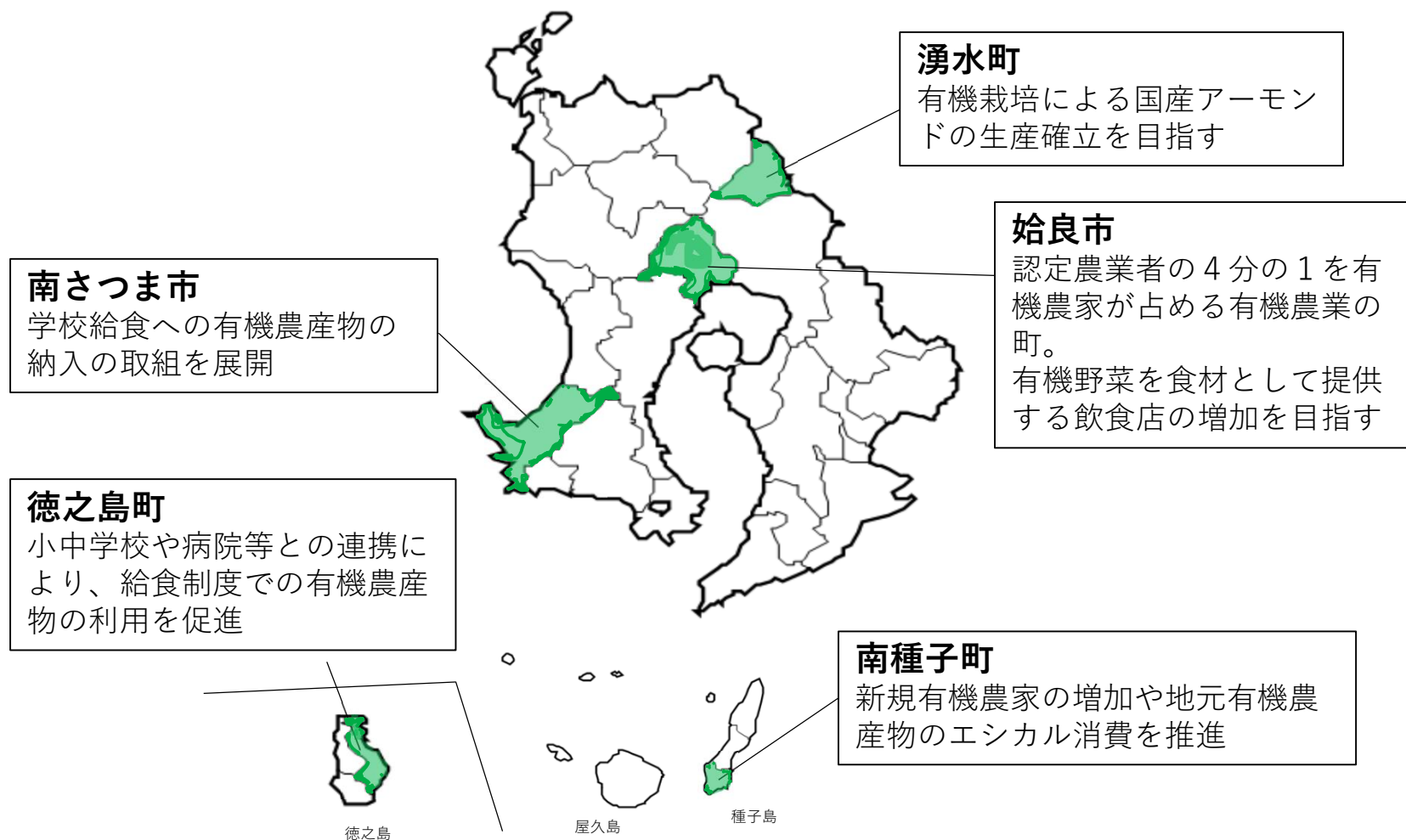
さて、鹿児島の
店頭は？

(特別栽培の農産物の価値を伝える)



(参考) 「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる鹿児島県の自治体

※「オーガニックビレッジ」とは、みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進（緊急）事業）を活用し、有機農業の産地づくり等に取り組んでいる自治体。



※令和6年8月30日時点で、**鹿児島県は5市町**

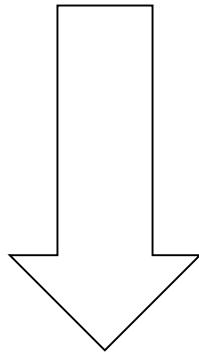
私の軌跡とこれから

地方組織から本省へ！

鹿児島食糧事務所時代

(昭和61年4月～平成10年3月：12年間)

- ・ 家から通勤可能
- ・ 米・麦等の検査、買入れ、保管など



(米・麦等の検査は苦手な業務)

- ◎ 本省で決められた政策と現場とのズレを実感
→ 自分で作ればいいんだ！
- ◎ 本省への異動を希望

農林水産省本省

平成10年4月 着任

- ・ 地方と本省の仕事の仕方の違いを痛感！

本省での主な仕事

農林水産省本省

(平成10年4月～令和6年3月：26年間)

平成10年 食糧庁総務課

職員の福利厚生等

平成11年 食糧庁計画課

米の需給調整（酒米、もち米、加工用米、MA米等）

小泉自民党政権、構造改革を推進

平成14年 食糧庁計画課
生産調整推進室

生産調整の配分等
米政策改革（一律減反
→ 需要に応じた売れる米づくりへ）

I 種採用の方々との仕事

I 種登用試験 ×

平成18年 経営局
経営安定対策準備室
（いわゆるタコ部屋）

品目横断的経営安定対策（現行の経営所得安定対策：認定農業者、法人化する集落営農を対象に交付金を交付）の設計・実行

I 種登用試験 ○

※その後、
経営政策課経営安定対策室へ

平成19年

経営局経営政策課

品目横断的経営安定対策の見直し
(事務の簡素化、要件緩和など)

認定農業者、集落営農の育成、法人化等

民主党政権へ（構造改革より、自給率向上優先）

平成21年

大臣官房政策課
戸別所得補償検討室
(2度目のタコ部屋)

米の直接支払交付金（全ての販売農家・集落営農を
対象に、生産調整実施者に交付金を交付）、
水田活用の直接支払交付金（生産調整実施のいかん
にかかわらず、水田で、麦、大豆等の戦略作物を生
産する全ての販売農家・集落営農を対象に、交付金
を交付）の創設

自民政権へ（緩やかな構造改革路線へ）

平成23年

経営局経営政策課
経営安定対策室

戸別所得補償の見直し
(構造改革の阻害要因となる米の直接支払交付金は
廃止、水田活用の直接支払交付金は存続)

平成26年 食料産業局産業連携課

農林漁業の6次産業化、農商工等連携、地産地消

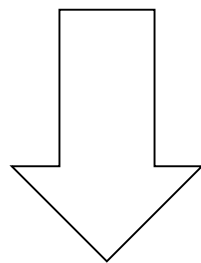
平成28年 経営局保険課
収入保険検討室
(3度目のタコ部屋)
※その後、収入保険室へ

収入保険（青色申告を行っている農業者を対象に、
収入が減少したときに補填）の設計・実行

コロナ禍、デジタル化の促進

令和2年 大臣官房
デジタル戦略グループ

農林水産省・農林漁業のDXの推進
(農業DX構想の策定、行政手続のBPR、
オンライン化等)



九州農政局鹿児島県拠点

令和6年4月 九州農政局地方参事官
(鹿児島県担当)

◎ 本省で決められた推進方策と現場の実態とのズレを実感

→ 現場の状況を踏まえて推進すればいいんだ！
現場でコーディネート活動がしたい！

◎ 地方組織（鹿児島）への異動を希望

現場の課題を解決するための農政の推進

本務とは別の肩書きでの活動

○ 令和2年度から、「農林水産政策研究所コンサルティングフェロー」として活動

(本省でのリスキリング)

- ・ 経営局経営政策課時代に、集落営農の組織化、法人化の推進を担当
- ・ その後、6次産業化などの経営改善に関係する仕事や、収入保険などのセーフティネットに関係する仕事を進める中で、農業者の経営改善や農村振興への興味が沸く
- ・ 本務とは別に、
休日を利用して、各地に出かけて、
農業経営や地域の課題等を聞き、課題解決に向けたコーディネート活動を徐々に開始
- ・ 各地で、様々な課題を聞き、解決策を考えているうちに、自分なりの作法を確立



現在は、鹿児島県を拠点として、福岡県、長野県などにも赴き、活動中
これは、ライフワークとして、退職後も続けたい！

※ 「農業経営アドバイザー」の資格を取得するため、受講中

私流の思考の仕方

現状



課題



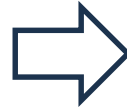
対応方向

- ・ これまでの経緯
- ・ 何がどうなっているのかを明らかに
(データを活用するとわかりやすい)
- ・ 課題を一つ一つ列記して、
なぜそうなっているのか、問題の所在を明らかに
(データも活用するとわかりやすい)
- ・ 課題を解決するための方策を、3案くらい考える
(ダメな案もあえて含める)
- ・ それぞれ、メリット・デメリットと考えられることを整理する

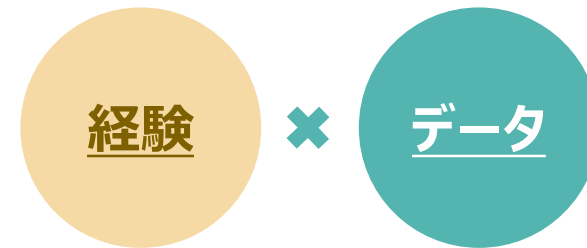
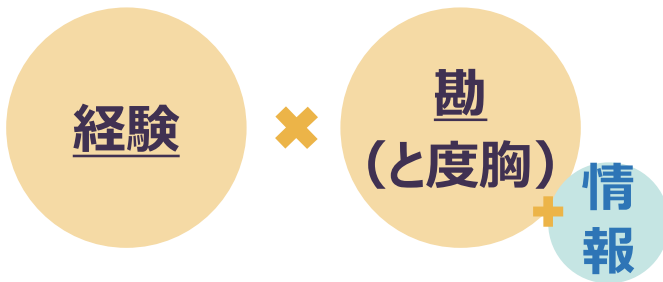
※ 総合的に勘案すると、どの案が良いと思うかを明示

より効果的な施策を作るために！

経験と勘に基づく政策



経験とデータに基づく政策



客観的で説得力のある政策の立案！

- ・ 限られた情報・事例に基づく判断
(政治家の一声)
- ・ 定性的根拠に基づく判断
(思い込み)
- ・ 事後的な妥当性の検証が困難
(机上の空論)

- ・ 社会情勢の変化に応じた、
アジャイルな政策判断
- ・ 真に政策効果の高い施策の選択
- ・ データによる効果測定と機動的な改善

今からやっておいた方が良いこと！

- 将来、やりたいことは？ 就きたい職業は？ 時々考える。
- それに向けて、何が必要かを調べる、考えてみる。
 - ・ 時間がたてば、また変わるかも？
決めつけないで、アジャイルに。
- デジタル技術やデータを活用した仕事にも対応できるように、ITリテラシーを高めることも必要。
 - ・ ITパスポート、基本情報技術者などの資格等を取得
 - ・ BIツールの操作方法をマスター

○ **もし、農林水産省に入るのであれば、、、**

- ・ **「鹿児島県の農業のことなら、私に聞いて！」**
というくらいに、リテラシーを高めて、
うんちくを語れるようになる。
- ・ **そのために、県内の農業者、自治体、農業者団体と**
つながり、時々コミュニケーションをとれる関係を作る。
（農業者等から見た、農政の評価は？ 現場の課題は？）
やがて政策づくりにかかわるときに、内々に会話できる者が数名いると、
それが強みとなり、現場実態を踏まえた効果的な政策をつくり易いし、
自分が考えた政策の実効性や効果などについて上司などへの説得もしやすい。
- ・ **農林水産省で、**
どのような仕事をしてみたいか、
なぜ、その仕事をしたいのか、時々考えておく。

(参考) 私が時々振り返るメモ

日頃の意識 (窪山メモ)

○ 何故、今ここで仕事をしているのか。仕事の進め方はそれでよいのか。

- 何故、霞ヶ関で仕事をするを選択したのかを振り返る。これまでどのような経験をしてきたのか。失敗したときのことも振り返り、同じ過ちをしないよう心がける。
- 与えられた任務は、私がこの先この世界で生きていくために必要な機会なのだと受け止め、まずはそれを達成するために行動してみる。
- 常に改革意識を忘れずに。現状で満足せず、時々、制度や仕事の進め方を検証し、見直すべきものは見直す。

○ アンテナを高く。

- 新聞は必ず読み、現在の仕事に関する記事に限らず、世の中の動きを知る。
- 上司の会話に耳を傾け、情報を察知。どうしても気になるとときには、会話に割り込む。

○ 風をよむのではなく、先をよむ意識を持つ。

- 仕事は自分で作り、進めた以上は自分が責任者という意識を持つ（自分が課長の意識）。上司のクリアが目的ではなく、世の中に打ち出すことが目的。
- 風をよみ過ぎる（様子を見過ぎる）と、適期を逸することに繋がる。工程表を作り、常に、先をよみ、理論武装をしておく。そして、動きながら考える。結果オーライを信じることも大切。
- 思いこみの排除。誰かがやっているだろうはダメ。疑問に思ったら自分が主体的に行動。

○ 自分1人の仕事ではない、組織で仕事をする。

- 自分だけで仕事を進めると怪我をする。節目節目で上司や同僚と会話をしながら、組織的に仕事を進める（リスク分散）。
- 上司には、7割程度の出来栄で相談。どうしても知恵が出ない、考えがまとまらないときには（早めに口頭で）相談し、助言を受けながら企画を創る（いつまでも1人で悩んでも時間が過ぎるだけ。時間がかかり過ぎると、時には大怪我になることもある）。
- 部下には自分の考え方を伝える。細かいところはできるだけ任せる。相談には乗る。方針を変えなければならないときは、その背景も部下に伝える。

○ 考え方の道筋を立てる。

- 順番は、現状→課題→対応方向。文章の書きぶりにこだわり過ぎず、やりたいことを伝える（話し言葉で整理）。
- 問題の所在、過去の経緯、最低3つの案とそれぞれのメリデメを整理し、最適な手法の案を持つことが大切。
- 農政の歴史も勉強しておく。

○ 現場を歩く。

- 国会答弁は現場では通用しない。現場感覚を持つ。
- 現場にはやりたいこと（やらなければならないこと）が豊富（宝の山）。出張以外でも出かけることが大切。
- 各地に知り合い（行政、JA、農家など）を作り、ネットワークで情報収集。

○ 仕事は効率的に。

- 今はデジタル技術の活用が当たり前の社会。自分を取り残されないように、自らツールに触れて、業務で実践。
- 仕事の内容、処理するスピード、相手の状況などを踏まえ、口で伝えるか、紙で伝えるか、コミュニケーションツールを使うかを判断。

○ 時々仕事のことを忘れる。

- 仕事はメリハリをつけることが大切。お昼は外に出る（席を離れる）ことでリフレッシュ。同僚と酒を飲むときには仕事半分。
- 三度の食事は必ず決まった時間にとる癖。体力があってこそ仕事もうまくいく。
- 家族のことも忘れずに、たまには早く帰る。夏・年末などは思い切って休み旅行も必要。

○ 変なプライドは捨てる。

- 芸能界でも、個性が評価されて人気が出る。自分を飾り立てても、それが持続できなければ、ファンは去って行く。
- 評価を受けようと思っではいけない。自分が説明するとすれば、このような考え方という感じで、自分の考えを素直に述べる、書く。それが評価されれば良し、評価されないことも当然ある。

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



九州農政局鹿児島県拠点



リンク先

→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>



Instagram



リンク先

→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/



X(エックス)



リンク先

→https://x.com/kyushu_kago



**ご清聴、ありがとうございました。
資料に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。**

fujio_kuboyama350@maff.go.jp